



「新丸山ダム建設事業暴力団等排除対策協議会」総会を開催！

～私たちは不当要求を許さない!!～

令和7年8月20日



X (旧Twitter) は
こちらから

8/20(水) 新丸山ダム建設事業に携わる方及び地域の皆様の安全、併せて事業の円滑な推進を目的として設立された上記協議会の通常総会を開催しました。総会では事業概要説明を行った後、顧問である岐阜県警察、岐阜県弁護士会及び岐阜県暴力追放推進センターの各機関から暴力団情勢の情報提供や暴力団排除条項の必要性、不当要求対応についてご指導いただきました。今後も各機関と情報共有、連携強化をはかり、暴力団等の反社会勢力等による介入行為及び不当要求行為の防止に取り組みます。



会長（新丸山ダム工事事務所長）による開会挨拶



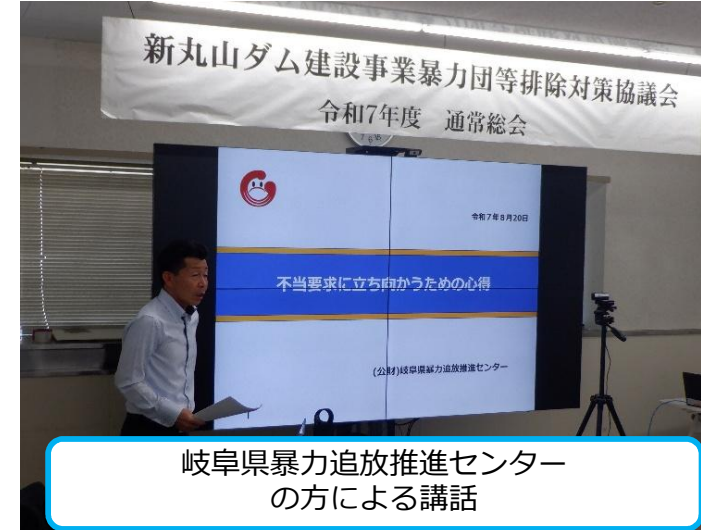
58者参加
顧問4機関、オブサーバー5機関、役員5名
会員44（職員12名、受注者32社）



岐阜県警察本部刑事部組織犯罪対策課
の方による講話



岐阜県弁護士会民事介入暴力被害者
救済センターの方による講話



岐阜県暴力追放推進センター
の方による講話